

平成24年度 公益財団法人岡山県愛染会 事業報告

I 【基本方針】

(公財)岡山県愛染会は、母子寡婦家庭の者に対して、生活や就業等に関する相談、職業紹介や雇用の確保等を図ることにより、その独立心をそこなうことなく、正常な社会人として生活に寄与するための事業を行う。

II 【重点事業】

上記基本方針を踏まえ、平成24年度は次の母子寡婦家庭の生活支援等を目的とした事業を実施した。

1. 母子寡婦家庭の生活等に関する相談事業

1) ひとり親家庭支援員による情報提供、就業相談等

平成24年度は192日センターを開所し、ひとり親家庭支援員による情報提供、就業相談等による就業・自立支援を行った。

平成24年度の相談実績は313件で、求職・転職等の相談が204件、家庭紛争、離婚後の生活等に関する生活一般の相談が68件、保育所問題、子どもの病気等に関する児童に係る相談が14件、その他経済的支援等に関する相談が27件であった。

2) 就業支援セミナーの開催

平成24年10月25日にきらめきプラザにおいて就業支援セミナーを開催し、43名の母子自立支援員等の参加を得て、岡山公共職業安定所就労支援ナビゲーターの職員により『就労支援の状況について』と題して、現状と課題等について講演を頂き、母子家庭の母等からの相談、指導業務に必要な知識・能力の向上を図るとともに求職者支援制度等について意見交換を行った。

3) 母子自立支援プログラムの策定

母子自立支援プログラムの策定については、児童扶養手当受給者を対象に支援員がきめ細やかで継続的な自立就労支援を行うため22名の母子家庭の母と面接し、計画書を16件策定し、そのうち14名の方が就職されている。

4) 母子家庭等専門アドバイザー事業の推進

母子家庭等専門アドバイザー事業の推進については、今年度は1件、吉

野夏己弁護士に依頼し、岡山市内在住の母からの相談を行った。

2. 母子寡婦家庭等に対する無料職業紹介事業

職業紹介の業務に従事する者（職業紹介責任者）を1名から3名に増員し、無料職業紹介所の充実を図るとともに、愛染会ホームページを活用した求職情報等の発信を行った。

平成24年度は39名の母子家庭の母等に求人紹介し、23名の方が就職された。そのうち、笠岡市、赤磐市、津山市、美作市等の母子自立支援員と連携しながら求人情報を提供し、愛染会に6名の母子家庭の母を採用した。

3 母子寡婦家庭の雇用促進及び雇用機会の確保事業

他の世帯に比べて貧困率が高い母子寡婦家庭の者に対して、雇用を促進し経済的な安定による自立を支援するため、愛染会自らが雇用の確保事業として「清掃事業」を実施し、求人が少ない上に加え就業経験も少なく技能資格もない、また自らも就業に不安を持つ母子、寡婦家庭の者を主として雇用し、県庁舎及び県関係出先庁舎などの59施設の清掃を実施した。

平成24年度中に、常用従業員として11名を採用し、その後退職した人もいるが、3月31日現在6名が常用従業員として働いている。その内母子家庭の母が5名である。

パート従業員については9名を採用し、現在7名が働いており、その内4名が寡婦の方である。

なお、常用の女性従業員の母子寡婦比率は、平成25年4月1日現在で74.07%であり、女性全従業員の母子寡婦比率は71.05%である。

4 母子寡婦団体への助成等を通じた母子寡婦家庭に対する福祉事業

平成24年度の母子寡婦家庭自立支援事業にかかる申請の募集を愛染会のホームページに掲載し募集を行った。（5月10日まで）

6月に交付選考委員会を開催し、（財）岡山県母子寡婦福祉連合会に対し助成金（65万円）を交付した。また、連合会との情報交換や雇用確保等の連携強化を図った。

Ⅲ【従業員研修】

従業員を対象に資質の向上等を図るため次の研修を行った。

1) 基礎研修

新規採用者を対象に採用の都度、清掃の基礎技術の習得と従業員としての心構えを習得させるため1～2日間のⅠ期研修、採用1か月後のⅡ期研

修を随時実施した。

また、採用後1年未満の従業員に対し、8月8日に南部高等技術専門学校においてⅢ期研修を実施した。

2) 資質向上訓練

全従業員（常用従業員・パート従業員）を対象にマナー、知識、技術等のレベルを向上させるため、9月9日、16日、30日、10月7日、11月4日の5日間県庁舎において「一人作業による床面洗浄作業」について研修を行った。

3) 特別研修

理事長が指定した従業員（県庁常用従業員）に、「ビルクリーニング技能士」の資格を取得させるための研修を行った。

IV【各種講習会の受講】

業務遂行上必要不可欠な講習会の受講

1) 刈払機実技研修

9月25日に動物愛護センターにおいて3名の従業員の研修を行った。

10月9日、2月20日に倉敷市において開催された刈払機取扱作業安全教育研修が実施され、2名の従業員が受講した。

2) チェーンソー研修

1月19日、20日に倉敷市において開催された(株)日立建機教習センター岡山教習所主催の労働安全衛生法による特別教育（チェーンソー）を長山業務主任が受講した。

3) 清掃業務推進に必要な指導監督者育成のための講習会の受講

大阪府豊中市で開催された「清掃作業監督者講習会」を長山業務主任に受講させるとともに、岡山商工会議所で開催された「清掃作業従事者研修指導者講習会」を羽原業務課長及び藤原業務課長代理に受講させた。

4) ビルクリーニング技能競技岡山大会

9月26日に岡山市で開催された岡山大会に北濱従業員が参加し、優勝の榮譽に輝き中国大会に岡山県代表として参加した。

V【会 議】

愛染会を効率的かつ円滑に運営するために次の会議を開催した。

(法人会計事業関係)

1) 理事会を3回開催した。

① 第1回理事会を5月14日に開催、下記議題を付議し承認された。

- ・平成23年度事業報告及び決算報告の件
- ・定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の件
- ・諸規程の制定の件
- ・基本財産等の指定の件
(報告事項)
- ・監事監査規定について
- ・業務執行理事の職務執行状況の報告について

② 第2回理事会を10月12日に開催、下記議題を付議し承認された。

- ・平成24年度収支補正予算の件
(報告事項)
- ・理事長及び常務理事の職務執行状況の報告について

③ 第3回理事会を3月14日に開催、下記議題を付議し承認された。

- ・平成25年度事業計画の件
- ・平成25年度収支予算(損益計算方式)の件
(報告事項)
- ・理事長及び常務理事の職務執行状況報告について

2) 評議員会を1回開催した。

① 定時評議員会を5月29日に開催、下記事項を付議し承認された。

- ・議長選出の件
- ・平成23年度計算書類等(決算報告「財務諸表」)の承認の件
- ・諸規程制定の件
評議員会運営規程
(報告事項)
- ・平成23年度事業報告の内容報告について
- ・監事監査規程について
- ・理事会における諸規程の制定について
- ・基本財産等の指定について

3) 監査会を1回開催した。

平成23年度事業並びに会計に関する監査を5月10日と11日の2日間、福田監事及び小坂監事により実施され、すべて適正に処理されている旨の講評があった。

また、監事監査規程も制定された。

(公益目的事業関係)

4) 職員例会の開催

毎週月曜日に事務所職員全員による定例会議を開催し、行事予定や連絡事項及び懸案事項等の協議を行った。

5) 班長連絡会議

平成24年5月1日、平成25年2月27日の2回班長連絡会議を開催し、定期清掃計画や効率的業務執行方法等清掃手順の問題点について検討協議を行うとともに勤務事業所の現状等について意見交換を行った。

VI【新公益法人への移行】

平成24年4月1日、旧法人の解散登記及び新法人の設立登記を行った。

平成24年4月24日に岡山県保健福祉部子ども未来課より認定の公示がなされた。

VII【福利厚生事業】

従業員の福利厚生を目的に次の事業を実施した。

1) 定期健康診断の受診

健康管理のため従業員に健康診断を受診させ、会が助成した。

2) 永年勤続者の表彰

永年勤続者の労苦に報い功績を称えるため、表彰式を11月27日に実施した。

3) 従業員研修視察

四国方面への日帰り研修視察を10月13日に実施した。

4) 愛染会報の発行

愛染会報 No.36号を8月に発行した。

5) 生活資金の低利融資

従業員の生活安定に資するため、低利の融資を実施した。

VIII【公益目的事業会計・法人会計の概要】

公益目的事業会計の母子寡婦家庭の雇用促進及び雇用機会の確保事業である「清掃事業」は、収入としてビルメンテナンス事業収入182,644,664円、雑収益37,094円の計182,681,758円であり、母子寡婦家庭の生活等に関する

相談事業等の「センター等事業」は、ひとり親家庭支援センター事業の受託収入の3,166,013円で公益目的事業会計の経常収益は、185,847,771円であった。

また、法人会計（管理費）は、収入として投資有価証券運用益2,091,335円、基本財産受取利息18,549円、ビルメンテナンス事業収入915,000円、雑収益1,299,652円の計4,324,536円であり、法人全体での経常収益は190,172,307円であった。

一方、公益目的事業会計の経常費用は、「清掃事業」が181,389,640円で1,292,118円の黒字、「センター等事業」が4,995,593円で1,829,580円の赤字となり、公益目的事業会計では、537,462円の赤字となった。

また、法人会計（管理費）の経常費用が2,628,251円で1,696,285円の黒字となり、評価損益等調整前当期経常増減では法人全体で1,158,823円の黒字となった。

さらに特定資産である投資有価証券の特定資産評価益が22,101,502円であり、経常増減の部の法人全体で当期経常増減額は23,260,325円となった。

平成24年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成25年5月

公益財団法人岡山県愛染会